

p57-16

ニュースアイ

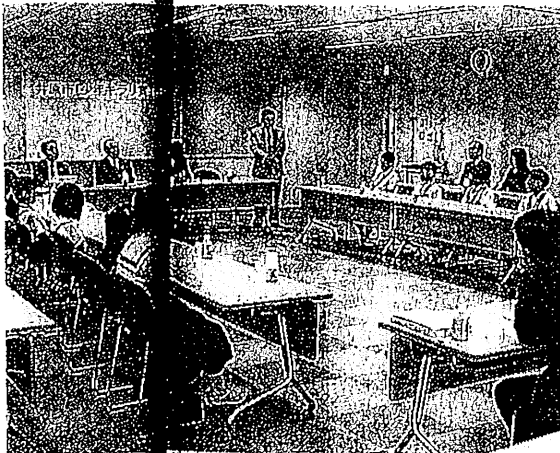
NEWS EYE



井原支局
逸見 崇嗣

子どもたちの良さを地域公認する見つけ、首長が表彰する「子誉め条例」が四月、井原市で施行。九月に初の表彰が行われた。同条例は全国で約二十自治体がすでに取り組んでいるが、進む合併で、その存続が危ぶまれるケースが出ている。そんな中、同市は来年三月に隣接二町との合併を控えた時期にスタートした。

井原市の「子誉め条例」



井原市役所で開かれた「少年キラリ賞」の第1回表彰式

自治体を中心に広がりを見せている。いっしょの賞を認定し、義務教育期間中に全児童生徒を表彰するのが一般的だ。しかし、小規模自治体が多いため、昨今の市町村合併によって条例存続が危ぶまれるケースが目立ち始めている。来年三月に周辺三町村と合併予定の鏡野町でも、後最も増えるであろう合併自

治体規模だ。子誉め条例を擬唱するフォーラムを各地で開催している徳島大(千葉真松戸市)の福留健教授(生涯学習)も、井原市の取り組みは、合併後の主流となる自治体規模でも条例を定着できるかの試金石になると期待を込める。

「形式的」を排除

同市の制度は、先進事例とは異なる。賞を個別に設けず、「少年キラリ賞」という名称に統一。対象を「善行」や「他」の模範となる行為とだけ示し、市民から常時推薦を募り、年二回表彰する。全児童生徒表彰とはせず、受賞回数に制限はつけない。この手法について、三宅興太郎同市教育長は「地域のつながりが薄くなっている市レベルで制度が形式的すぎる。肝心の『地域ぐるみで』という意識が向上しにくい」と説明する。

小規模自治体以外では定着しづらいとされる同条例を、「いいものは取り入れる(三宅教育長)との考えで施行に踏み切った同市の姿勢は評価できる。しかし、四月の条例施行後、八月までに寄せられた表彰された小学生は十一人、一人だけだ。初回で市民になじみがなかったというところもあるが、推薦が少なかったのは普段から

意義の浸透が不可欠

地域で子どもを見ていない裏付けも言える。また、条例に対し「子どもの一面だけを見て何でもほめるのはおかしい」という指摘もあるという。

こういった指摘をみても、条例の目的が表面的な「子どもをほめる」として誤解され、本来の「地域で子どもを育てる意識の向上」という意義が市民に浸透していないことがうかがえる。条例を定着させるには、「子誉め」の本来の意義をきちんと市民に伝えることが欠かせない。

同市は合併後も、現行制度を継続する方針。新たな市民に知しても、条例の意義をしっかりとPRする必要があらうだろう。今後、取りこで、井原市が合併後の子誉め条例定着のモデルケースとなることを期待したい。

同条例は、鏡野町のように高齢化で子どもが少なく、地域のつながりが強い人口一万人程度の小規模自治

主流は「小規模」

一九九四年、岡山県内で初めて同条例を施行した鏡野町。「スポーツ」「努力」「ユーモア」など十二の賞を設け、小学校卒業を目前にした町内の六年生全員を毎年三月に表彰している。どの賞に該当するかは、地域の推薦で決まる。同町は合併後も施行を維持し、十年たっても子どもを育てる意識が地域に浸透してきていたと成果を語る。

合併後のモデルケースに